

公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要  
(平成31年3月31日現在)

参考

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績等報告書を提出しなければならない。この資料は、参考として平成23年度までの旧基本方針の目標に照らした形式で別途集計を行ったものである(集計結果は参考)。

○ 旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上のもの)

〈段差の解消〉<sup>※1</sup>

旅客施設全体 …95.6% (H29年度末95.1%)

	総施設数		移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H30年度末	H29年度末	H30年度末	H29年度末	H30年度末	対前年度増減	H29年度末
鉄軌道駅 (目標値:100%/H22年)	2,932	2,915	2,801	2,771	95.5%	0.4	95.1%
バスターミナル <sup>※5</sup>	30	29	29	29	96.7%	-3.3	100.0%
旅客船ターミナル	7	6	7	6	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	26	27	26	26	100.0%	3.7	96.3%

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉<sup>※2</sup>

旅客施設全体 …98.2% (H29年度末98.2%)

	総施設数		移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H30年度末	H29年度末	H30年度末	H29年度末	H30年度末	対前年度増減	H29年度末
鉄軌道駅 (目標値:100%/H22年)	2,932	2,915	2,878	2,862	98.2%	0.0	98.2%
バスターミナル	30	29	30	28	100.0%	3.4	96.6%
旅客船ターミナル	7	6	6	4	85.7%	19.0	66.7%
航空旅客ターミナル	26	27	26	27	100.0%	0.0	100.0%

〈障害者用トイレの設置〉<sup>※3</sup>

旅客施設全体 …92.7% (H29年度末91.5%)

	総施設数 <sup>※4</sup>		移動等円滑化基準(障害者用トイレの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H30年度末	H29年度末	H30年度末	H29年度末	H30年度末	対前年度増減	H29年度末
鉄軌道駅 (目標値:100%/H22年)	2,817	2,804	2,609	2,566	92.6%	1.1	91.5%
バスターミナル	25	24	21	19	84.0%	4.8	79.2%
旅客船ターミナル	6	5	6	5	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	26	27	26	27	100.0%	0.0	100.0%

※1 「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。

※2 「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

※3 「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。

※4 総施設数については便所を設置している旅客施設のみを計上。

※5 「バスターミナル」の「段差の解消」における「総施設数に対する割合」が前回より減少した理由は、今回1日当たりの平均的な利用者数(5,000人以上)を上回る施設が新たに1つ追加となり、当該施設において公共交通移動等円滑化基準に適合がなかったため。

○ 車両等<sup>※1</sup>

	車両等の総数		移動等円滑化基準に適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
	H30年度末	H29年度末	H30年度末	H29年度末	H30年度末	対前年度増減	H29年度末
鉄軌道車両 (目標値:約50%/H22年)	52,673	52,527	38,564	37,420	73.2%	2.0	71.2%
バス <sup>※2</sup>	60,402	60,522					
低床バス (目標値:100%/H27年)	—	—	40,878	39,875	67.7%	1.8	65.9%
うちノンステップバス (目標値:約30%/H22年)	—	—	27,574	26,002	45.7%	2.7	43.0%
福祉タクシー (目標値:約18000台/H22年)	—	—	28,602	20,113	—	—	—
旅客船 (目標値:約50%/H22年)	666	660	308	289	46.2%	2.4	43.8%
航空機 (目標値:約65%/H22年)	655	623	643	609	98.2%	0.4	97.8%

※1 「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。

※2 バスについては、新・旧基本方針で目標の立て方が変更されたため、別紙1と参考で項目が異なっている。